

(様式第1号)

令和4年度第3回芦屋市指定管理者選定・評価委員会（聖苑）会議要旨

日時	令和4年10月21日（金）14時00分～16時00分
場所	芦屋市役所東館3階中会議室
出席者	委員長 豊田 孝二 副委員長 北川 加津美 委員 藤川 千代 委員 大下 和徹 委員 倉本 宜史 市出席者 上田企画部長 島津マネジメント推進課課長 堀谷マネジメント推進課課員 事務局 大上市民生活部長 富松環境課長 高橋環境課霊園・火葬場係係長
欠席者	なし
事務局	市民生活部環境課
会議の公開	<input checked="" type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 会議の冒頭に諮り、出席者5人中5人の賛成多数により決定した。 〔芦屋市情報公開条例第19条の規定により非公開・一部公開は出席者の3分の2以上の賛成が必要〕 <非公開・一部公開とした場合の理由> 応募業者の書類審査等を行うため。
傍聴者数	(非公開)

1 会議次第

- (1) 面接審査について
- (2) 面接審査
- (3) 本採点及び候補者の決定

2 提出資料（事前配布）

- ・次第
- ・審査要領
- ・選定基準
- ・芦屋市火葬場指定管理者候補者選定審査採点表
- ・応募書類一式
- ・プレゼンテーションにおける資料及び追加資料

(1) 開会

(事務局・富松)

皆様、こんにちは。  
定刻になりましたので、ただ今から第3回芦屋市指定管理選定・評価委員会（芦屋市火葬場）を開催させていただきます。  
本日は、大変お忙しいところご出席いただきまして誠にありがとうございます。  
進行は豊田委員長にお願いいたします。よろしく申し上げます。

(豊田委員長)

皆様、こんにちは。  
早速ですが、お手元の次第に沿って会議を進めたいと思います。

はじめに資料の確認を事務局からお願いします。

～ 事務局より資料の確認 ～

## (2) 会議運営に関する確認等

(豊田委員長) 本委員会の成立要件の確認をいたしますので、事務局から報告をお願いします。

(事務局・富松) 委員定数5名中5名の方にご出席をいただいております。  
過半数のご出席がございますので、本委員会は成立しております。

(豊田委員長) 次に本委員会の公開、非公開についてお諮りいたします。事務局から説明をお願いします。

(事務局・富松) 芦屋市情報公開条例で附属機関の行う会議は原則公開と定めております。  
ただし、第19条により、公開することにより会議の構成又は円滑な運営に著しい支障が生ずると認められる場合につきましては、出席者の3分の2以上の賛成があれば公開しないことができることとなっております。

本日の審議におきましては、面接審査並びに候補者の選定を行うため、公開することで審議の円滑な運営に著しい支障が生ずるおそれがあるため、非公開とすべきと考えております。

(豊田委員長) ただいま事務局からご説明がありましたが、非公開とすることに異議はございませんでしょうか。

－異議なし－

それでは、会議を非公開とすることとさせていただきます。  
続きまして、議事録の取り扱いについて事務局からご説明をお願いします。

(事務局・富松) 議事録の公開につきましては、非公開の会議でありまして、発言者名を含め、非公開の趣旨を損なわない範囲で公表すべきとされているところですので、そのように取り扱いたいと考えております。

(豊田委員長) ただいま事務局からご説明がありましたが、質問・意見はございませんでしょうか。

－質問・意見なし－

特に、質問・意見ないようですので、議事録の取り扱いについては、発言者名を含め、「非公開の趣旨を損なわない範囲で公開」とさせていただきたいと思っております。

## (3) 議題

(豊田委員長) ■ (1) 面接審査について (確認)

それでは、本日の議題であります、「面接審査について」事務局から説明をお願いします。

(事務局・富松) まず、面接審査についてご説明します。

～ 事務局より説明 ～

(豊田委員長) ■ (2) 面接審査 (応募者)  
他に特になければ、面接審査に入ります。

(事務局・富松) 先に、先日の選定・評価委員会において、追加資料の請求がありましたので、ここでご説明します。

～ 追加資料ついて説明 ～

(豊田委員長) 今の説明に特にご意見・質問等なければ、面接審査に入ります。  
太陽築炉工業株式会社様の入室をお願いします。

—— 太陽築炉工業株式会社様 入室 ——

(事務局・富松) 審査の実施方法についてご説明します。

～ 審査の実施方法ついて説明 ～

(豊田委員長) それでは、提案説明をお願いします。

～ 事業者より提案説明 ～

(豊田委員長) 提案説明は終わりましたので、質疑応答の時間とさせていただきます。

(倉本委員) 研修内容の「トラブル対応方法、苦情の対応の仕方と解決方法」に関して、例えば申し送り事項として、これまでのトラブルを伝達しているのか、それともマニュアル等を使って説明しているのでしょうか。

(応募事業者) 両方行っています。  
機械的なトラブルなどは各現場でその都度指導しております。マニュアルもありますが、今実際にどのようなことが起きているのかを情報共有というかたちで指導しています。

(豊田委員長) わかりました。他にご質問ありますか。

(北川委員) 事業計画書4頁において、平成11年から47カ所で仕事を受けていますが、23カ所の設置のみは、炉を設置しただけですか。

(応募事業者) 設置のみのなかには、もともと炉の設置だけの仕事として発注されたものも入っています。遠方であったり、会社事情で見送ったケースもあります。もしくは条件のなかで弊社が入る余地がない場合もあります。例えば、市内に会社なければならぬという条件もあります。さまざまな理由で設置のみになったということです。

(豊田委員長) 御社はこれまでの指定管理者であり、次の5年間と今までの違いについて、ポイントや、何か改善点などあれば教えてください。

(応募事業者) 継続して今の評価を維持していくことが大前提ですが、今回自主事業が新たな取組ですので、事業を広げて、喜ばれることをやっていきたいです。また、少しでも利益にしていくことが指定管理の醍醐味と思います。

建物の年数がたっていることもありまして、老朽化している点を注視して、市とも連携を取りながら、維持管理していきたいです。

(豊田委員長) 他にご質問ありますか。  
これで質疑応答時間を終わりたいと思います。  
ありがとうございました。

——— 応募事業者退室 ———

■ (3) 本採点及び候補者の決定  
面接審査は終了しましたので、採点に入ります。  
お手元の採点表にご記載いただき、事務局へご提出ください。

——— 事務局回収・集計作業 ———  
※集計後、審査採点表（集計分）を委員に配布

(事務局・富松) 採点結果について説明

(豊田委員長) このような採点結果となりましたが、この結果に対して、特に補正する必要はありますか。

——— 各委員 採点集計表を基に協議 意見・補正なし ———

特になければ、候補者選定報告書について、事務局から説明をお願いします。

(事務局・富松) ——— 候補者選定報告書 配布 ———  
「 説 明 」

(豊田委員長) それでは、第二次選考（書類審査及び面接審査）の結果といたしまして、本委員会としては、「太陽築炉工業株式会社様」を指定管理者候補者に選定いたします。

——— 委員ご署名 ———

議題は終了といたします。事務局から最後に何かございますか。

(事務局・富松) 「今後のスケジュール及びお礼」

#### (4) 閉会

(豊田委員長) 以上をもちまして、第3回芦屋市指定管理者選定・評価委員会（芦屋市火葬場）を終わりたいと思います。円滑な進行にご協力いただきまして、ありがとうございました。これで閉会いたします。